

<p>1, 主催者・共催者名 独立法人国立環境研究所</p>
<p>2. タイトル ダーバンプラットフォームの下で目指される 2015 年合意に関するダイアログ</p>
<p>3. 目的・概要 2011 年の COP17 で決定されたダーバンプラットフォームでは、2015 年までの合意を目指して、議定書あるいはその他の法的拘束力をもつ文書への合意が目指されている。しかし、実際の国際交渉(ADP)では、未だに概念論が中心であり、目指されている合意の法形式や、そこに含まれる約束の内容までは踏み込まれていない。そこで、本研究所では、いかなる国際合意であれば多くの国にとって受け入れ可能であるかを調査するために、今年1月にウェブアンケート調査を実施し、その結果を7月に英文報告書としてまとめた。今回提案するダイアログでは、このアンケート結果をふまえて、日本国内外の専門家数名をパネリストとして招待し、2015 年に合意達成できそうな合意内容について議論することを目的とする。</p>
<p>4. アジェンダ</p> <p>(1) はじめに:本イベントの目的とアンケート調査結果の概要 亀山康子(国立環境研究所)</p> <p>(2) パネリストへの質問 高村ゆかり(名古屋大学)</p> <p>(3) 気候変動に関する 2015 年合意の構成要素案 エリック ハイテス (マーガレーコンサルタント)</p> <p>(4) 2015 年合意の法形式 ダニエル ボダンスキー (アリゾナ州立大学)</p> <p>(5) 2015 年合意:炭素市場への意味 アクセル ミカエロワ (チューリッヒ大学)</p> <p>(6) 2015 年合意に関するインドの観方 ネハ パフジャ (エネルギー資源研究所(TERI))</p> <p>(7) 新合意の下での技術開発:長期的視野と短期目標の整合性 服部崇(国際エネルギー機関)</p> <p>(8) フロアとの質疑応答</p>
<p>5. 発表・議事の概要</p> <p>冒頭に、主催者の亀山より、本イベントの目的として、2015 年合意に関する議論の中でもとりわけその法形式が、その中に記載される約束や構成要素に影響を及ぼしうる点を提示した。また、高村氏より、パネリストに対して、各自の専門分野に応じて議論して欲しい観点が質問形式で示された。</p> <p>ハイテス氏は、最近共著で公表した 2015 年枠組み案を発表し、2°C以内に気温上昇幅を抑えるために必要な包括的な合意案を示した。</p> <p>ボダンスキー氏は、2015 年合意が気候変動抑制の効果をもつためには、約束の厳しさ、参加度合い、約束の遵守、の3要素が重要であるが、これらの要素が相互に関連しあっているために、総合的に最も効果的な合意を選択する必要があると指摘した。また、最初間口を狭くして厳しい約束を準備しつつ、次第に参加者を増やす方法と、最初に広く国の合意を得つつ、少しずつ約束を厳しくしていくやり方があり、京都議定書は前者であるが、2015 年合意は後者の例となりそうだと分析した。</p> <p>ミカエロワ氏は、排出量取引制度や海外オフセットの利用は、各国が、より厳しい排出削減目標を受け入れるに重要な手段であり、また、そのような手段を活用するためには、適正な測定・報告・検</p>

証手続き(MRV)をはじめとする透明性の確保が重要であるとした。2015 年合意の中では、現在分散化しつつある多様な市場の継続・設立を想定する必要があるだろうと論じた。

パフジャ氏は、2015 年合意が、緩和、適応、資金、技術、能力増強、透明性確保すべての間でバランスの取れた合意となる必要があると主張した。また、そのような合意に至るためには、信頼性(accountability)の向上が重要であり、過去の交渉過程にて先進国が十分に対策をとってこなかったことは、現在の交渉の進展を阻んでいるとした。途上国にとっては、共通だが差異ある責任および各自の能力(CBDR & RD) が尊重すべき原則であり、2015 年合意でもこの原則をふまえる必要があると議論した。

服部氏は、最終的に効果的な対策を促進するためには、インフラ整備や技術革新など長期的視野を踏まえた目標が、短期的な目標と並存していくことが重要と論じた。特に都市計画や交通インフラの重要性が指摘された。

続いて、フロアからの質疑応答を行った。他の国よりも温暖化対策に積極的な国が自主的にそのような態度をとる理由の解明の重要性が指摘された。また、法形式の違いと拘束力、そして温暖化抑制という観点からの実効力がそれぞれ異なることに関する議論が行われた。

特に国際法の観点から学術的水準も高く、また実用的な議論もあり、有意義な1時間半となった。

なお、詳細は、<http://www-iam.nies.go.jp/climatepolicy/adp/index-j.htm>にて報告を予定しています。

6. 会場写真

